

知的資産経営報告書

(2017年公開版)

本町総合事務所 (関連会社：本町総合事務所LLC) 作成日：2017年1月1日

知的資産経営とは、企業の競争力の源泉となる人材、技術、組織、ネットワーク（顧客・取引先）など、財務諸表にあらわれない資産（強み）を把握し、見える化することにより、企業の業績の向上につなげようとする経営手法です。

I 経営理念

行政書士事務所の経営を通じて、社会に貢献します。

進取の気性をもって、付可価値を生むリーガルサービスを目指します。

II 企業概要

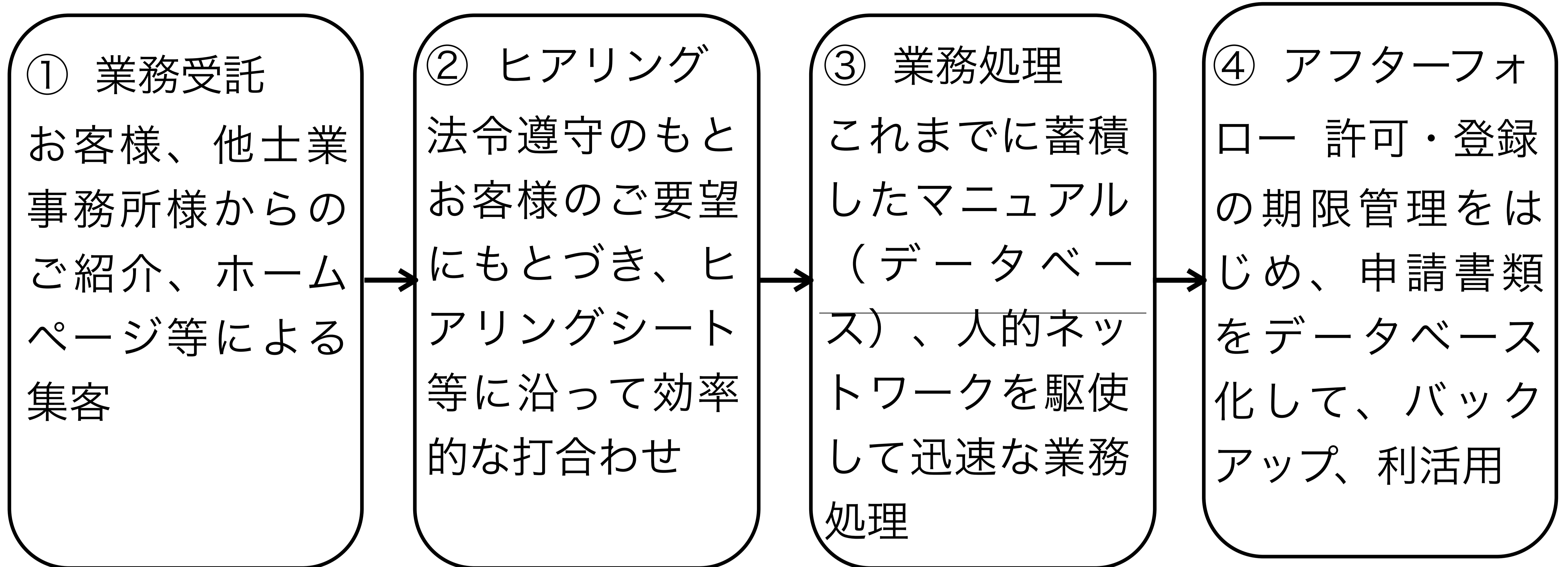
- 【事務所名】 本町総合事務所（共同事務所登録）
- 【行政書士】 特定行政書士奥島要人、行政書士奥山茂樹、特定行政書士阪幸子
- 【所在地】 〒514-0831 三重県津市本町14番18号第1奥山ビル
- 【電話番号】 059(226)2326 【Eメール】 info@legal-services.jp
- 【事業内容】 会社法務（株式会社、合同会社設立、事業承継）
行政許認可手続（建設・環境・運輸・宅建分野）
法人設立（認定NPO、社団法人、社会福祉法人他）
その他 民事法務（遺言・相続）
- 【URL】 本町ホームページ <http://legal-services.jp>
- 【関連会社】 合同会社本町総合事務所LLC（資本金300万円）
（東京海上日動火災/あんしん生命保険 代理店）
事業法令遵守・制度活用コンサルティング
マンション管理士事務所

III 沿革

- 1985年 4月 三重県津市にて、奥山茂樹行政書士登録、本町総合事務所開設
- 1993年 5月 奥島要人行政書士登録
- 2007年 2月 阪 幸子行政書士登録
- 2008年12月 関連会社：合同会社本町総合事務所設立
- 2010年 6月 本町総合事務所 行政書士3名共同事務所登録
- 2015年12月 行政書士奥島要人、特定行政書士法定研修終了**
- 2016年12月 行政書士阪 幸子、特定行政書士法定研修終了**

※ 法改正により特定行政書士は、許認可等に関して、行政庁に対する不服申立の手続について代理することができるようになりました。**特定行政書士の数は行政書士全体の10%未満です。**

IV 内部環境(業務のながれ)



業務のながれ	他の行政書士事務所と差別化ができ、お客様の評価につながっている取り組み
① 業務受託	<p>営業アプローチとして、お客様、他士業事務所様からのご紹介をいただくことは、最も重要であると考え、安心して、弊事務所をご紹介いただけるよう日々研修会・勉強会に参加するなどして、業務の質の向上をはかっています。</p> <p>→ 研修・勉強会の参加回数 14回 (2016年実績)</p> <p>「情報を発信しないところには情報は集まらない」という信念のもと、2000年自製ホームページ立ち上げ、SNSも利用して、ブログ等にて情報発信をおこなっています。</p> <p>→ ブログ投稿 31回 (2016年実績) (本町ブログ http://legal-services.jp)</p>
② ヒアリング	<p>お客様のご要望する内容、依頼に至るまでの背景などにもとづき、業務分野ごとに作成したヒアリングシートを活用することで、お客様にできるだけ余分な負担(時間・労力)をかけず効率的な打ち合わせをおこなうことができます。</p>

<p>③ 業務処理</p>	<p>業務にあたっては、1985年から脈々と培ってきた行政書士事務所としての経験・知識・ノウハウ・ネットワーク・人脈（人的資産）を活用すべく、徹底したマニュアルの作成やデータベースの構築（構造資産）をはかり、効率的、かつ、継続可能な事務所経営につとめています。</p> <p>「人的資産」・・・人がいなくなると失われる資産 ↓ ノウハウの見える化、共有をはかる 「構造資産」・・・人がいなくなっても失われない資産</p> <p>また、行政許認可業務の進捗管理は、担当者が毎日作成する業務報告書にもとづきおこなうため、業務の進捗度合いのチェックおよびバックアップとして機能し、お客様から安心してご依頼いただけます。また2010年からは行政書士三名の共同事務所体制となり、一人事務所とくらべ、よりスピーディにそして専門性を生かした業務処理ができます。</p>
<p>④ アフターフォロー</p>	<p>行政許認可業務については業務完了後において、お客様の許可・登録等の有効期限の期限管理をおこないます。また、お客様が保管される申請書類について、データベース（一部を除きすべて電子化）として保管しています。弊事務所では2000年から申請書類の電子化に取り組んでおり、既に10年を超える膨大なデータの蓄積があり、お客様の申請書類等のバックアップ保管としての機能を果たすとともに、重要なデータベースとして利活用できます。</p>

V 今後のビジョン（方針・戦略）

<p>知的資産を踏まえた今後のビジョン</p>	<p>行政書士事務所として保有する知的資産を活用し、従来の業務に加えて、特定行政書士として、まずは建設業分野にて、単なる手続きにとどまらない、より付加価値の高い法令遵守等のコンサルティングをおこなうことにより、さらなる売上の拡充をはかります。</p> <p>KGI：達成すべき目標数値（売上高）（非開示事項）</p>
-------------------------	--

今後のビジョン を実現するための 取り組み	<p>人的資産（人材） 単なる許可・登録の手続きにとどまらず、制度活用、法令遵守のコンサルティング分野に取り組んでいくため人材の育成をおこないます。</p> <p>KPI：制度活用、法令遵守等のコンサルのための勉強会参加 目標 年30時間 (前年12時間 内訳 自主勉強会9時間、スタッフ外部研修3時間)</p>
	<p>構造資産（しくみ） 今年からに顧客データベースシステムの導入をおこない、よりきめ細かい顧客対応ができるようにします。また、契約形態を都度の請負契約から定額委任契約（年間）への移行をさらにすすめ、経営の安定化をはかります。</p> <p>KPI：顧客データベース件数 目標件数（非開示事項）</p> <p>KPI：定額委任契約件数 目標件数（非開示事項）</p>
	<p>関係資産（ネットワーク） 新規顧客の開拓のため、お客様や他士業事務所様から安心してご紹介をいただきますよう営業アプローチの強化をはかります。</p> <p>KPI：知的資産経営報告書 ホームページ開示・配布 目標 700枚（前年535枚）</p> <p>KPI：感謝を伝えるためのお礼のはがき等配布 目標 400枚（前年実績無し）</p>

行政本町

行政書士 × リーガルサービス

LLC本町

損害保険・生命保険代理店

HP <http://legal-services.jp>

TEL. 0120(406)414